

会 議 録

- 1 会議名
令和4年度第1回阿賀野市福祉有償運送運営協議会
- 2 開催日時
令和4年10月11日（火） 午後1時30分から午後1時45分まで
- 3 開催場所
水原総合体育館 ミーティングルーム
- 4 出席者（傍聴者を除く。）の氏名（敬称略）
 - ・会 長：町田睦美
 - ・委 員：安永美幸、山崎美千子、松澤正、荒井小百合、佐久間敏之
塚野敏之、櫻井美智枝

（10人中8人出席）

 - ・事 務 局：酒井係長
- 5 議題（公開・非公開の別）
 - （1） 令和2年度下半期の福祉有償運送の運営状況について（公開）
 - （2） 自家用有償旅客運送登録事項変更届出について（公開）
 - （3） 自家用有償旅客運送登録事項変更申請について（公開）
 - （4） その他（公開）
- 6 非公開の理由
なし
- 7 傍聴者の数
0人
- 8 発言の内容
開 会
(事務局)
これより令和4年度第1回阿賀野市福祉有償運送運営協議会を開会させていただきます。
私は9月から本会の事務局をさせていただいております社会福祉課 障がい福祉係の酒井と申します。よろしくお願いたします。

本会議は、「阿賀野市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき公開することとし、議事録は議事概要形式で、会長の確認を得て公開（ホームページへの掲載）することとしたいので、ご了承願います。

また、会議録の公開にあたっては、自由闊達な議論が妨げられる恐れがあることから、発言者の氏名を明記しないこととしたいので、併せてご了承願います。

本日の出席状況を報告いたします。

3号委員の小菅委員、4号委員の小野委員から欠席の連絡があり、また、3号委員の佐野委員が8月にお亡くなりなられたため、現在の出席者は、8名であり会議成立の過半数に達していますので報告します。

議 事

(会 長)

それでは、議事に入ります。最初に実績報告です。

(1) 令和3年度下半期の福祉有償運送の運営状況について事務局の説明を求めます。

(事務局)

それでは、お手元の資料に基づきご報告いたします。1ページ令和3年度下半期の運営状況の実績報告をいたします。

利用実績、身体状況ごとの会員数、利用料金に分けて報告いたします。

利用実績について3ページから5ページに記載してあります。

4ページの中東福祉会まんちさんの欄をご覧ください。上半期と同様に新型コロナウイルス感染症の影響により利用実績がありませんでした。

そのほか事業所では、上半期と比較して1事業所で利用件数、乗車回数、運行距離数に増加傾向となっておりますが、他5事業所では減少となっております。全体をみますと利用件数、乗車回数は減少しており、令和3年度においても新型コロナウイルス感染症予防のため外出を控える傾向がありその影響によるものと考えます。

身体状況ごとの会員数、料金については資料のとおりとなっております。

また、いずれの団体においても、苦情、事故の発生はありませんでした。

以上報告いたします。

(会 長)

説明・報告が終わりました。ご質問やご意見がありましたらお願いします。

(質疑なし)

(会 長)

質問等が無ければ、議事(1)令和3年度下半期の福祉有償運送の運営状況についての報告を終わります。

続いて、(2)自家用有償旅客運送登録事項変更届出についてに移ります。事務局から説明を求めます。

(事務局)

13ページをご覧ください。

事務所ごとに配置する車両の種類ごとの数に変更があった場合等は軽微

な事項の変更による届け出が必要となっております。

車輛の変更については、2つの事業所から届出がありました。

13ページの中段、議事2の協議に係る参考資料をご覧ください。

新潟太陽福祉会では、2回分車輛の変更の届出がありました。

前回との比較では2回の変更後の車両台数は6台となり台数の変更なしとなっております。

次に特定非営利活動法人こころ楽楽さんです。

前回との対比表をご覧ください。

前回との比較では、台数の変更はありませんが、車輛の変更が1台となっております。

続きまして、社会福祉法人 中東福祉会 まんにちさんです。

令和4年3月31日をもって新潟市・阿賀野市を運送の区域としていた事業所であり、自立支援センターまんにちさんの業務の廃止となっております。

なお、44ページに記載のあります、変更をした日は、社会福祉法人中東福祉会まんにちさんの運送の区域の減少による変更日のため令和4年4月1日となっております。

以上報告いたします。

(会長)

事務局の説明が終わりました。ご質問などありましたらお願いします。

(質疑なし)

(会長)

質問等が無ければ、議事(2) 自家用旅客運送登録事項変更届出についての報告を終わります。

続いて、(3) 自家用有償旅客運送登録事項変更申請について事務局から説明を求めます。

(事務局)

このたび、特定非営利活動法人 グリーンさんから利用料金の変更について、協議がありました。資料46ページ以降をご覧ください。

運賃値上げの理由については、ガソリン価格の上昇による燃料費の増加、車輛の老朽化による点検・整備費の増加、車輛入れ替えによる減価償却費の継続した発生等によります。

新規の利用者の数も増えており、福祉有償運送のニーズに答えるため、運転者の運転手当てを改定(値上げ)し運転者の確保に繋げ、利用者への負担が増すこととなりますが、運営の効率化を考えながら、末永い事業の継続のために運送の対価変更について要望するものです。

料金については、1人運送の対価を1キロ70円から100円に2人運送の対価を60円から90円に3人運送の対価を1キロ50円から80円に変更するものです。説明は以上です。

(会長)

ありがとうございました。

料金値上げ申請ということでの説明が終わりました。これについて、ご質問などありましたらお願いします。特に無いようでしたら、お認めいただいてよろしいでしょうか。

(意義の声なし)

議事(3) 自家用旅客運送登録事項変更申については了承していただきました、協議が整ったことにいたしまして、申請団体へその旨の文書をお送りさせていただきます。

続きまして、(4) その他に移ります。

何かございましたら、皆さんの方からお願いしたいと思います。

(6号委員)

はい、新潟運輸支局の佐久間でございます。

日頃より大変お世話になっております。

本日、カラー刷り一枚紙をそれぞれの席方に配布をさせていただきました。そちらをご覧くださいながら、説明をさせていただきます。

以前、千葉県八街市に起きた飲酒運転の自家用トラックが小学校の列に突っ込んで5、6人が亡くなってしまったということで、道路交通法に定めます安全管理者関連して制度改正が行われますということを以前ご説明させていただいたところでございます。その大きなものとするれば、令和4年10月より新たにアルコール検知器による運転前後の酒気帯びの確認が義務付けられたということが大きな点かと思えます。私ども国土交通省で関連しております自家用有償旅客運送制度におきましても、今年の9月7日付けで道路運送法の施行規則の一部改正が行われまして、この10月1日より一定の台数を管理する自家用有償旅客運送者は、運行管理の責任者は2年毎に国土交通大臣が定める一般講習の受講が義務付けられたところでございます。この一定の台数というのは、資料にも書かせていただいておりますが、バスがだいたい11人以上自動車1台以上、乗用車タイプであれば5台以上ということである程度台数をお持ちの自家用有償旅客運送者がその対象となってくるところでございます。

また、これまで、乗務する前に関しましては、飲酒の有無であったり、健康状況等を確認するということが定められておったところでございますが、こちらも10月1日以降一定の台数を管理する自家用旅客運送事業者は、乗務の終了後の運転手に対してましも酒気帯びの有無の確認を行い、記録を残すということが、義務付けられたところでございます。これに関しましては、(資料の)四角が2種類作っておりますが、このペーパーの上半分の2個目の四角の方に記載をさせていただいておるところでございます。

なお、アルコール検知器の使用に関しましてでございますが、現在、半導体の不足が生じておりまして、警察庁の方からもホームページご覧いただけますと記載がされているところでございますが、アルコール検知器の確保が十分にできない、困難であるという理由からアルコール検知器を用いての検査については当面間、延長になったということでご理解いただければと思います。これは、道路交通法に基づく安全運転管理者に準じ

て、私どもの制度の方でもそれに合わせて当面の間延期というようなかたち、延長というかたちとなっております。下の方の表でございますが、こちら常日頃使用していただいている点検表かと思うんですけども、今までは乗務前というところは記載があったかと思うんですが、ちょっと見えづらくなっておりますが、乗務後ということで2段書きとなっております。こちらは、一定台数を管理する自家用有償旅客運送事業者が、乗車後に記載が必要だということでこの2段書きの記載をさせていただいておりますので、こちらにも切り替えながら使用いただければなということでご理解いただければと思います。

細かい点につきましては、いずれ新潟県自家用有償旅客運送登録機関である新潟県の方から各運送実施事業者様方には通知が行くかと思いますが、私どものホームページ等でも周知をさせていただいておりますので、是非、ご確認いただきながら漏れのないようご対応いただければなと思います。もしご不明な点があれば、私ども新潟運輸支局の方にお問い合わせいただければなと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上でございます。

(会 長)

はい、制度の見直しということで只今、ご説明ありました。ほかの委員の皆様、何かこの際ですのでございましたら。

(特になし)

(会 長)

よろしいでしょうかね。

(会 長)

事務局から何かありますか。

(事務局)

ございません。

(会 長)

はい、特に無ければ、早いですが、本日の運営協議会をこれで終了させていただきます。大変ありがとうございました。